

京都市契約事務規則第28条の10の規定に基づき、特定調達契約に係る随意契約の相手方等について、次のとおり公告します。

平成24年6月8日

京都市長 門川 大作

1 調達件名

市税オンラインシステムの端末装置及びその他付属機器の賃貸借業務

2 担当課

京都市行財政局税務部税制課 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1
井門明治安田生命ビル6階

3 契約日

平成24年4月1日

4 契約の相手方

市税オンラインシステムの端末装置及びその他付属機器に係る賃貸借業務コンソーシアム

代表者 日本電子計算機株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 契約金額

46,357,500円（うち消費税及び地方消費税相当額2,207,500円）

6 契約手続

随意契約

7 契約理由

「地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条第1項
第1号該当

(行財政局税務部税制課)